

決算審査意見書に対する回答

審査意見等	担当部署	回答(対応方針)
(1)滞納整理について	税務課 建設住宅課 上下水道課 子育て応援課 福祉あんしん課 すこやか健康課 教育総務課	令和5年度の24,245千円の滞納額の減少は、問題解決のためのスキルアップ、滞納整理のスケジュール管理、職員間での情報連携など、各債権の担当者の日々の地道な努力の結果です。 今後も引き継ぎ、全庁的な滞納額の減少と収納率向上に向けた取り組み等による行政運営の財源確保に努めます。
(2)学校の施設、備品等の整備について	教育総務課	R7年度に一人1台端末の更新を計画しています。 現在、タブレット端末は、ほぼ毎日利用されており、生徒の学びだけでなく、教師の効率化・負担軽減にも寄与しています。引き続き、利活用状況の検証を行い、効果的な活用に繋げていきます。 また、LED化やトイレの洋式化などの施設整備が見込まれています。国・県補助金等の活用により財源確保を図ります。
(3)単町補助金について	総務課(財務監理室)	単町補助金について、より一層の効果向上が求められていることを真摯に受け止め、事業実施における課題や改善点などを詳細に確認し、補助金の効果的な活用を図ります。また、補助事業者等への指導・助言を強化し、事業の円滑な実施と補助効果の最大化を図るため、担当職員向けの研修を開催し、事務調査の質を高めることで、より精度の高い審査と補助事業者への適切な指導・助言につなげます。
(4)事業計画の見積もりについて	総務課(財務監理室)	国や県の補助金割当内示は町の予算成立後となるため、国県補助金を確実に確保した上で、当初予算に計上することは困難です。このような状況下、補助金割当が不確実だからと予算計上を見送れば、年間所要額を審議する議会の予算審議が不十分になるだけでなく、内示後に補正予算を組むこととなれば年度内事業完了が難しくなります。 そのため、これまで当初予算に事業予算を計上し、補助金が得られない場合は財源組替や事業中止などにより対応を行ってきました。 引き続き、予算計上を行った事業が国県等の補助金が確保できないこととなった場合については、執行部で財源を変更してまで当該年度に実施する必要性や緊急性を十分に議論し、改めて議会に予算提案をいたしますが、その財源変更が及ぼす町の財政への影響をこれまで以上に重く受け止め、慎重な検討を行います。
(5)日韓交流資料館・物産館の活用について	商工観光課	日韓友好資料館入口の掲示板に、どんなものが展示してある施設なのかをわかりやすくし、多くの方に利用していただけるよう館内案内図を掲示しました。 韓国物産館につきましては、残念ながら後継者不在のため、事業者が令和6年1月に閉店・撤退され、現在は資料館の一部として韓服の展示・試着スペースとして活用しております。資料館としても引き続き韓国との交流の歴史を伝える場として、今後の交流の発展に寄与していきたいと思っております。 また、施設の有効活用及び道の駅全体の集客を図るため、物産館があったスペースをレンタサイクルの拠点として整備するなど多様な集客方法を検討してまいります。

## 決算審査意見書に対する回答

<p>(6)水道事業の課題について</p>	<p>上下水道課</p>	<p>令和5年度は水道管本管からの漏水が多く、結果として前年の有収率を下回ってしまいました。引き続き、漏水については調査を行い、箇所が特定できたものは早急に修繕を行っていきます。</p> <p>また、老朽管については、耐用年数を考慮しながら、布設替工事を計画的に実施していく必要があります。水道管の耐震化を併せて行うため、アセットマネジメントを加味した水道ビジョンに基づいて更新を行っていきます。簡水の譲り受けと、その後の更新等も見込まれることから、令和6年度に水道ビジョンの改訂を予定しています。</p> <p>給水費用の低減にも努めていきますが、水道ビジョン改訂時に、給水収益の増加のための料金改定についても検討を進めます。</p>
-----------------------	--------------	--